

11 2012年  
月号

No. 930

# やまもとたかだ

広報誌



小さくても、力強い敬礼(9月22日:交通安全&子育てフェスティバル)

## INDEX

- 平成 23 年度決算 ..... 1 ~ 4
- 女性に対する暴力をなくす運動..... 4
- クリーンセンターだより..... 5
- コリーンさんからのお便り..... 6
- 保健センターつうしん ..... 7
- Book サロン ..... 8
- 人権シリーズ ..... 9



# 算をお知らせします

## 一般会計決算歳入

前年度比 **8.4%増**  
**260億2,565万8千円**

歳入については、前年度の決算額と比較して、約20億2,200万円の増収となりました。

主な項目では、市税【表1】において、たばこ税で約3,700万円の増収があったものの、長引く景気低迷の影響を受け、個人市民税が落ち込み、約6,600万円の減収となりました。また、国、県からの譲与税や各種交付金においても約2,000万円の減収となりました。

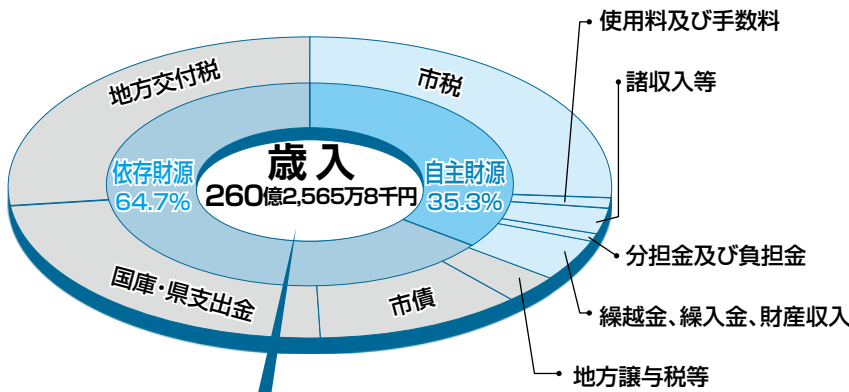
しかし、国庫支出金、県支出金において、教育施設の耐震補強事業をはじめとする歳出の増加に伴い、合計で約6億3,100万円の増収となることにも、分担金及び負担金、財産収入、繰入金、諸収入、市債においても、約11億3,761万円増収となりました。

## ◎ 実質収支が2年連続の黒字決算

平成23年度一般会計決算は、8億679万円の黒字となり、単年度収支では、平成19年度から5年連続で、実質収支では、平成22年度から2年連続の黒字決算となりました。

厳しい社会経済情勢の影響から、歳入の根幹となる市税収入が減少しましたが、平成22年度から新たに取り組んでいる「大和高田市財政健全化プログラム」における人件費、公債費の削減や事務事業の見直しなどの行財政改革の実行により、収支を2年連続で黒字化がすることができました。

平成24年度以降も、少子高齢化や人口の減少、経済の長期低迷など、厳しい財政状況はつづきますが、強固な財政基盤の確立と将来を見据えた、健全な財政運営に努めます。



歳入	決算額	前年度対比	構成比
市税 <sup>注1</sup>	68億1,170万8千円	△0.5%	26.2%
地方譲与税等	8億6,249万9千円	△2.3%	3.3%
地方交付税 <sup>注2</sup>	69億6,601万8千円	0.2%	26.8%
分担金及び負担金	2億7,743万7千円	4.2%	1.1%
使用料及び手数料	6億6,650万8千円	△0.1%	2.6%
国庫・県支出金 <sup>注3</sup>	61億4,433万3千円	11.5%	23.5%
財産収入	6,054万7千円	537.1%	0.2%
繰越金	3億270万1千円	7865.8%	1.2%
繰入金	7億2,400万0千円	88516.9%	2.8%
諸収入等	3億2,920万7千円	14.8%	1.2%
市債	28億8,070万0千円	11.7%	11.1%
合計	260億2,565万8千円	8.4%	100%

注1 市税は、前年度より3,200万円の減収  
 注2 地方交付税は、前年度より1,100万円の増  
 注3 国庫支出金は、小中学校耐震工事などで6億3,100万円の増

## 一般会計決算額の推移

年度	実質収支	単年度収支
平成12年度	9,564万7千円	△1億3,157万4千円
平成13年度	△3,603万0千円	△1億3,167万7千円
平成14年度	△8,805万5千円	△5,202万5千円
平成15年度	△3億8,083万7千円	△2億9,278万2千円
平成16年度	△9億2,264万2千円	△5億4,180万5千円
平成17年度	△9億4,541万6千円	△2,277万4千円
平成18年度	△9億6,066万1千円	△1,524万5千円
平成19年度	△8億6,410万6千円	9,655万5千円
平成20年度	△7億6,435万8千円	9,974万8千円
平成21年度	△5億5,055万0千円	2億1,380万8千円
平成22年度	1億9,816万7千円	7億4,871万7千円
平成23年度	8億678万8千円	6億862万1千円

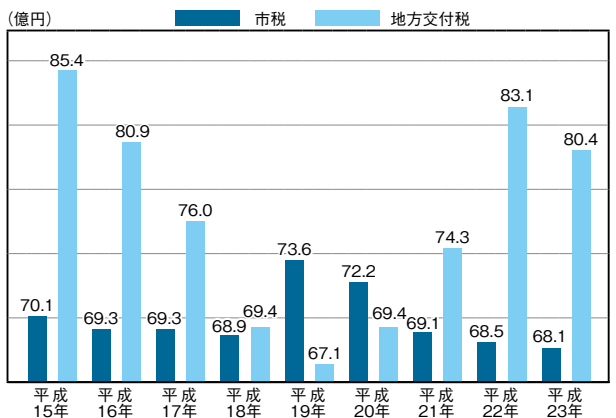
※実質収支………平成22年度から、2年連続の黒字決算  
 ※単年度収支………平成19年度から、5年連続の黒字決算

【表1】

## 市税と地方交付税(臨時財政対策債含)の推移

〈市税の内訳〉

市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・都市計画税



※平成19年度市税収入は、税源移譲により、所得譲与税4億8,500万円が市税へ振替

# 平成23年度の決

## 一般会計決算歳出

252億663万2千円  
前年度比 6.4%増

歳出については、前年度決算額と比較して、約15億500万円の増加となりました。

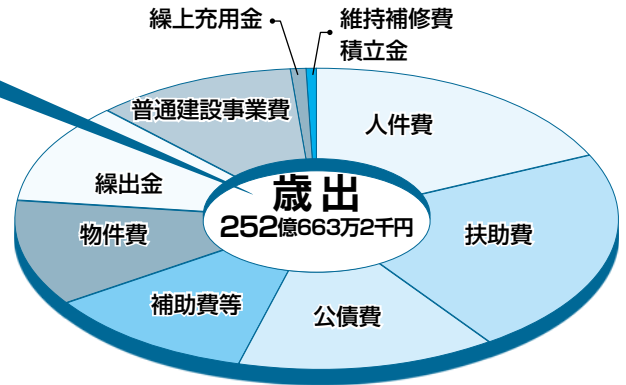
主な項目では、人件費において、職員  
の早期退職や、給料の3%削減の効果により、退職金を除く職員の実質の人件費で、約3億100万円の減少となり、また、公債費においては、元利償還金の実質額で、約1億3,700万円の減少となりました。

また、就学前教育と保育環境の充実として、「土庫こども園新築事業」や、安心安全なまちづくりとして、保育所（2か所）、小学校（校舎2棟、体育館1棟）、中学校（校舎1棟）の耐震補強事業、交通環境の整備として「本郷大線街路事業」など、緊急かつ重要な課題に取り組んでいます。

地方債残高については、普通建設事業の縮減に伴い、地方債の発行を抑制してきたことから、年々減少しており、平成23年度末【表2】で、約229億5,000万円となり、前年度との比較では、2億5,000万円の減少、平成15年度末との比較では、約86億8,000万円の減少となりました。

なお、臨時財政対策債を除く地方債残高は、約152億6,000万円となり、平成15年度末との比較では、約138億8,000万円の減少となりました。

歳出	決算額	前年度対比	構成比
人件費 <sup>注1</sup>	45億8,664万7千円	△ 8.9%	18.2%
扶助費 <sup>注2</sup>	56億 639万6千円	1.2%	22.2%
公債費 <sup>注3</sup>	35億3,678万3千円	4.5%	14.0%
普通建設事業費 <sup>注4</sup>	28億7,724万4千円	174.7%	11.4%
物件費	28億2,328万8千円	7.9%	11.2%
維持補修費	9,061万6千円	△ 6.8%	0.4%
補助費等	27億6,757万8千円	0.6%	11.0%
繰出金	27億1,568万4千円	1.8%	10.8%
積立金	2億 239万6千円	2556.5%	0.8%
繰上充用金 <sup>注5</sup>	—	皆減	—
合計	252億 663万2千円	6.4%	100%



注1 人件費は、職員退職金を除くと前年度より2億3,300万円の減  
注2 扶助費は、こども手当などで、前年度より6,400万円の増  
注3 市債の元利償還金である公債費は、実質額で1億3,700万円の減  
注4 普通建設事業費は、小中学校耐震補強工事などで、18億3,000万円の増  
注5 平成22年度一般会計の実質収支黒字のため

【表2】 地方債現在高の状況

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
一般会計	291.4億	266.2億	239.9億	218.8億	198.5億	180.6億	169.6億	155.0億	152.6億
臨時財政対策債	24.9億	35.6億	43.6億	50.0億	55.2億	59.3億	66.1億	77.0億	76.9億
合計	316.3億	301.8億	283.5億	268.8億	253.7億	239.9億	235.7億	232.0億	229.5億

※臨時財政対策債とは、本来普通交付税として交付される金額を、国で地方債に振替られたものであり、その元利償還金は交付税に算入される。

### 歳入

.....260億2,565万8千円

### 歳出

.....252億663万2千円

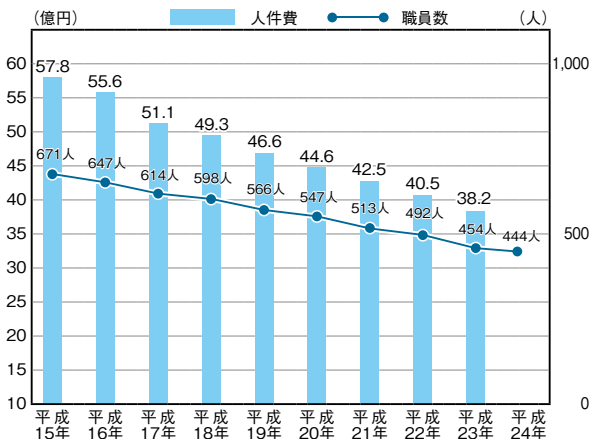
### 翌年度繰越財源

.....1,223万8千円

### 実質収支黒字額

.....8億678万8千円

【表3】 人件費と職員数（退職手当を除く）



これらの取組みにより、平成15年度と平成23年度を比較すると、人件費では19億6千万円（約34%）を削減しました。（平成19年度からは、職員給料の3%カットも併せて行っています）  
また、職員数でも平成24年4月までの9年間で、227人減員となっています。（一般会計当初予算での職員数）【表3】

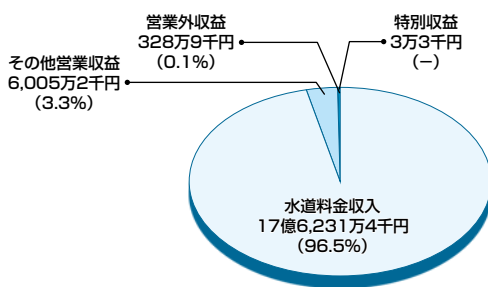
## ◎ 人件費と職員数の推移

職員人件費の抑制については、数次にわたる行財政改革や、平成22年度から取り組んでいる「大和高田市財政健全化プログラム」により、管理職早期退職者制度による職員数の削減をはじめ、地域手当や管理職手当の削減、特殊勤務手当の見直し等を実施し、総人件費の抑制を行ってきました。

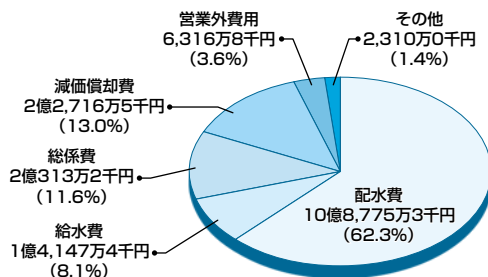
会計名	収入済額	支出済額	差引	繰越財源	実質収支
国民健康保険事業	80億 617万5千円	77億7,239万0千円	2億3,378万5千円	0	2億3,378万5千円
国民健康保険天満診療所	1億8,530万6千円	1億6,102万3千円	2,428万3千円	0	2,428万3千円
住宅新築資金等貸付金	4,764万3千円	3億 592万1千円	△2億5,827万8千円	0	△2億5,827万8千円
下水道事業	21億 741万4千円	21億 735万4千円	6万0千円	6万0千円	0
駐車場事業	2,001万9千円	2億7,698万0千円	△2億5,696万1千円	0	△2億5,696万1千円
介護保険事業	43億 392万2千円	42億6,341万3千円	4,050万9千円	0	4,050万9千円
後期高齢者医療保険事業	5億5,106万2千円	5億4,927万3千円	178万9千円	0	178万9千円
合計	152億2,154万1千円	154億3,635万4千円	△2億1,481万3千円	6万0千円	△2億1,487万3千円

## 水道事業

水道事業収益内訳 18億2,568万8千円



水道事業費用内訳 17億4,579万2千円



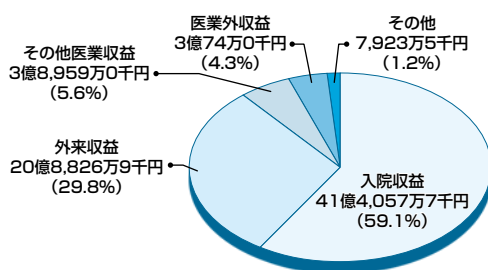
水道事業の平成23年度の収益的収支は、7,989万6千円の純利益が生じ、前年度繰越利益剰余金58万5千円と合わせた、当年度未処分利益剰余金は、8,048万1千円となり、そのうち8,000万円を後年度負担に備えるため、建設改良積立金へ利益処分をしました。

収益的収入では、水道料金収入が総配水量の減少に伴い前年度より減収となりましたが、費用面においても、受水費、人件費や支払利息等が減少したため、黒字決算となりました。当該年度では、給配水管工事46か所、約2億7,000万円や、配水場施設の整備事業を行いました。また、水道事業の現状と将来の見通しや、取り組むべき施策を体系化するため「大和高田市水道ビジョン」を策定しました。

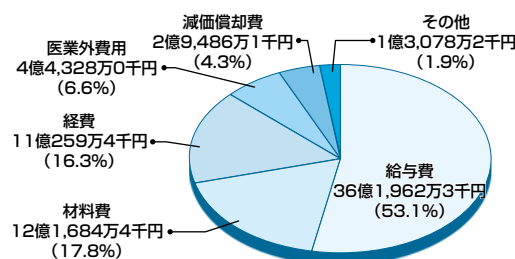
今後も財政基盤の安定化と水道水の安定供給を図るとともに、災害時に備えて、ライフラインを確保するための諸事業を推進します。

## 病院事業

病院事業収益内訳 69億9,841万1千円



病院事業費用内訳 68億798万4千円



病院事業の平成23年度収支は、1億9,043万円の純利益となり、平成22年度に引き続き単年度収支黒字となりました。

これにより、当該年度末の繰越欠損金1億1,090万円を内部留保資金等で補てんすることにより累積赤字は解消されました。

収入面では、入院及び外来患者の増加により改善がみられ入院収益で病床利用率の向上、診療報酬の施設基準及び加算の確保に努め、前年度より約2億8,560万円の増収となりました。

支出面では患者の増加に伴い、診療に要する経費は増加しましたが、その他の経費については抑制しています。

また、病院経営の効率化をめざして、平成21年度から、「市立病院改革プラン」を実行し、安定した経営の下で、順調に経営改善が進んでいます。

# すべての健全化判断比率が、前年度より良化

(%)

指標	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成23～22年度増減	早期健全化団体基準値	財政再生団体基準値	指標の内容
実質赤字比率	△3.85	0.33	5.62	△4.18	12.85	20.00	一般会計等の赤字額の標準財政規模 <sup>注1</sup> に対する比率
連結実質赤字比率	△13.20	△3.39	4.38	△9.81	17.85	30.00	市の全会計の赤字額の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	14.70	16.30	18.30	△1.60	25.00	35.00	公債費及び公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する割合
将来負担比率	112.90	122.00	151.70	△9.10	350.00	—	地方債残高など市が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する割合
資金不足比率 (病院事業会計)	△2.80	6.30	8.70	△9.10	20.00	—	水道・病院・下水道会計の資金不足額 <sup>注2</sup> の事業規模 <sup>注3</sup> に対する割合

※増減の△表示は前年度より数値が良化したことを示す

注1 標準財政規模とは、地方公共団体が標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の総額

注2 資金不足額とは、年度末での(流動資産-流動負債)の額

注3 事業規模とは料金収入など主たる営業活動から生じる収益

## ◎市の財政指標の公表

地方公共団体の財政の健全度を表す、健全化判断比率等の公表が法律により義務付けられています。一定の基準値を超えると、財政が危機的な状態である「早期健全化団体」や「財政再生団体」となり、国、県の指導のもとに、財政再建計画を策定することになります。

平成23年度決算に基づく健全化判断比率は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、病院事業会計の収支の良化や、市債の元利償還金の減少などにより全ての指標において、国から示された基準値を下回るとともに、前年度よりも、大幅に改善された結果となりました。平成24年度以降も、強固な財政基盤の確立と、将来を見据えた健全な財政運営に努めます。(※詳しい内容については、市のホームページをご覧ください。)



▲土庫こども園で

〔財政課 内線215〕

## 災害義援金の受付について

「東北地方太平洋沖地震」に対する災害義援金の受付を、平成25年3月30日まで延長します。

義援金箱は、市役所社会福祉課、市立病院、天満診療所、市立図書館、高田温泉さくら荘の5か所に設置します。引き続きのご協力を、お願いします。

「奈良県台風12号」における災害義援金の受付は、平成24年9月30日をもって終了しました。

多額の義援金をお寄せいただき、心より感謝申し上げます。なお、集まりました義援金の金額及び送付先については、ただ今、集計中です。後日、本誌でお知らせいたします。

〔社会福祉課 内線534〕

## 女性に対する暴力をなくす運動 11月12日～25日

パープルリボン運動を、知っていますか？  
女性に対する暴力根絶を目的に、アメリカで始まった草の根運動です。  
紫のリボンをつけることで、家庭や地域などから暴力を無くし、被害者の安全を守りたい、という意思表示になります。夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。この機会に、女性に対する暴力の問題について考えてください。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

### ◎女性の暴力に関する相談窓口(秘密は厳守します)

相談機関・窓口	相談日時	電話番号
市人権施策課 男女共同参画推進係	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く	☎22-1101 (内線287)
奈良県高田こども 家庭相談センター	(電話相談) 月～金曜日 午前9時～午後4時30分 ※祝日、年末年始を除く	☎22-6079
奈良県中央こども 家庭相談センター	(電話相談) 月～金曜日 午前9時～午後8時 ※祝日、年末年始を除く	☎0742-22-4083
奈良県女性センター	(電話相談) ●火～金曜日 午前9時30分～午後6時 ●土曜日 午前9時30分～午後8時 ●日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時 ※月曜日が祝日の場合の直後の平日、年末年始を除く	☎0742-22-1240

★緊急時は、110番通報してください。

〔人権施策課 内線287〕

※「女性相談」相談日の変更

お知らせ版P12に掲載している「女性相談」ですが、11月6日(火)の相談日は、7日(水)に変更されます。

『消すまでは、  
出ない  
いかない  
離れない』

11月9日～15日までの7日間、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

火災予防に対する意識を高めるため、広報活動や消防訓練などを行います。11月18日には、奈良県産業会館北側駐車場で、『消防フェスタ』を開催します。気軽に参加できる、楽しいイベントです。ぜひ、ご参加ください。

これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。家庭でも、火の取扱いや、あと始末に注意し、暖房器具や電化製品の点検などの対策を、願います。

〔高田消防署 ☎25・0119〕



# クリーンセンターだより

## あなたのゴミ出しマナーは？

### プラスチック製容器包装を持ち込む人へのお願い

市内11か所の公共施設内で、食品トレイとその他プラスチック製容器包装（プラのリサイクルマークの付いた食料品、日用品などの容器包装）の拠点収集を行なっています。

その中に、生ごみの入ったものや、汚れたままの容器包装が混ざり、困っています。汚れたままのものは、再資源化することができません。また、きれいに分別されたものまで汚れてしまい、結局は、資源ゴミまでもが、焼却されることになってしまいます。生ゴミの残ったものや、汚れたままのものは、指定ゴミ袋に入れ、燃えるゴミとして、決められた収集日に出してください。

また、施設の回収場所やその周辺に生ゴミ、粗大ゴミなどを不法に投棄する人もいまだに見受けられます。ゴミの不法投棄は、犯罪となりますので、絶対にやめてください。特にひどい拠点収集場所では、施設の閉館時などに、門扉付近にゴミを投棄するなどにより、施設の正常な運営が出来ず、拠点収集を休止している所、また廃止を検討している所もあります。一部の心無い人の行動によって、公共施設全体の拠点収集が廃止されることにもなります。

ゴミを出しマナーを守ってください。



## 再度お知らせします。

### 新聞の抜き取り防止のために

資源物として、収集している古新聞が、減少し続けています。原因は、市の収集日に出された新聞を違法に持ち去る、抜き取り行為です。防止策として、「水曜日の新聞・蛍光灯・乾電池を収集する日」に出してもらおうと、収集時間帯が早くなり、抜き取り抑止効果も期待できます。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



## 土曜日の開場のお知らせ

クリーンセンターでは、毎月第2・第4土曜日  
(午前9時～午前10時30分)を、試行的に開場しています。

可燃・粗大の持ち込みゴミを、受け入れています。土曜日を含んで3連休以上となる場合は、土曜日の開場はありません。

11月は、10日の土曜日に持ち込みゴミの受付を行ないます。

# Nowadays in Lismore from Colleen

コリーンさんからのご便り リズモーのこのごろ



Colleen

Colleen(コリーン)さんは、毎年リズモー市が派遣する学生を引率し、大和高田市を訪れています。

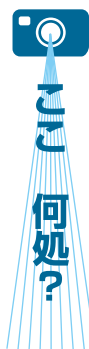
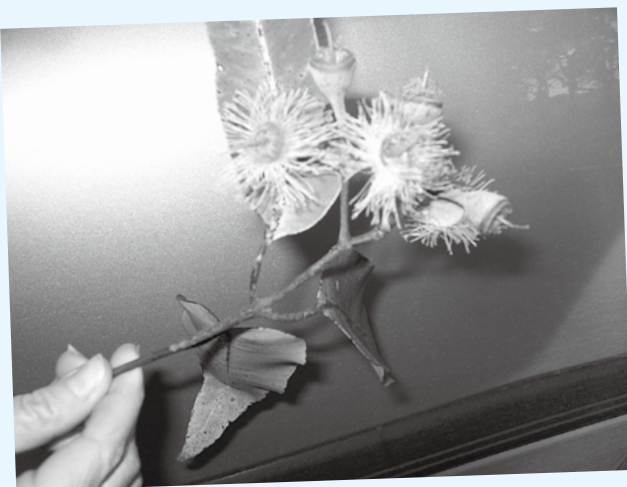


Here is a photo of an Australian native, commonly known as bottlebrush flower, taken in our garden today. It grows as a shrub and is popular as the flowers attract birds.

これは、オーストラリア固有の植物の写真です。一般的に、ボトルブッシュフラワーとして知られています。今日、わたしたちの庭で撮りました。低木で鳥たちが突つく花として知られています。

Yesterday I found a gum tree that was flowering. Eucalyptus trees are commonly known by the name of gum trees. I will send you the photo I took of it with gumnuts and flower.

昨日、わたしは、ガムの木に花が咲いているのを見つけました。ユーカリの木は、一般的にガムの木として知られています。わたしが撮影したガムの木の実と花の写真を、送ります。



懐かしいオート三輪が走ってきます。  
よく見ると写真左側や後方  
にも見えますね。  
さて、ここは市内のどこの  
しょう。  
答えは後のページです。



## 献血のお願い

血液は、栄養や酸素を運ぶ、出血を止めるといった生命の維持に欠かせない役割を担っています。私たちの周りには、病気やケガで血液を必要としている人がたくさんいます。しかし、医療が発達した現在でも、血液を人工的に造ることはできません。医療を支える血液は、多くの人の善意による献血で支えられています。

献血とは、輸血を必要とする患者のために、一人一人の善意に基づき、自発的に無償で血液を提供する行為です。健康な人に余裕をもっていただいくのが基本となります。献血場所は地域ごとに運行している献血バスや、血液センター！献血ルームなどの常設の施設で受け付けています。献血に

要する時間は、全血献血ならば30分～40分、成分献血ならば40分～90分です。小さな子どもがいる献血者のために、キッズルーム(託児所)を設けた献血ルームもあります。

献血をお願いするにあたっては、献血者の健康を守り、輸血を受ける人の安全性を確保するために、採血基準や献血制限が設けてあり、採血前には、問診や血圧測定などで健康状態をチェックしています。

献血した血液は、病気や治療目的に合わせて使われます。

しかし、血液は長期保存できるものではありません。近年の少子高齢社会の進展などの影響によつて、今後ますます血液の需要は増加していく一方で、若い年代の献血離れなどを背景に、将来、血液が不足することが懸念されています。

毎年冬の時期から春先まで、献血者数が減少する傾向があります。寒さのために外出を控えることや、献血者自身が風邪などで体調を崩すことが多いためとされています。

年末年始や年度替わりの時期にさしかかるため、学校や企業、団体などの協力も得られにくくなります。輸血を必要とする患者さんは、季節に関係なく、血液の十分な確保が必要です。寒さが厳しい

時期ですが、ぜひこの時期にも積極的な献血のご協力を願います。

### 県内で献血ができる場所

#### 県赤十字血液センター

(大和郡山市筒井町6000-1)

▼開所曜日 火・木・金・日

#### ▼受付時間

午前9時～午後5時

(成分献血は午後4時まで)

☎0743・56・6100

#### 近鉄奈良駅ビル6階献血ルーム

#### ▼受付時間

午前10時～午後6時

(成分献血は午後5時まで)

☎0742・22・2122

#### 【11月の実施(市内)】

11月18日(日)県産業会館

(幸町2-33)

午前10時～正午

午後1時～3時



## 介護の日



「介護」について、考えたことがありますか。高齢化が進み、生活習慣病などの病気も増えている中、親や配偶者など、家族の介護をする人が増えています。今、介護をしている人も、していない人も、いつか家族の介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりすることもありません。介護は、誰にとっても身近な問題です。介護は、介護をする人自身が、心も体も健康であることが大事です。頑張りすぎると、体も心もすぐに疲れてしまいます。長い介護生活を続けるためには、「頑張りすぎない」ことが、大切です。

### ◎頑張りすぎないためのポイント

- 一人で、介護を背負い込まない  
家族みんなで介護の分担をし、悩みを一人で抱えないこと。悩んだり、早めに相談しましょう。

### ●積極的にサービスを利用する

ストレスを防ぐためにも、息抜きは必要です。介護サービスを利用して、自分の時間を作りましょう。介護保険によるサービスを利用するには、事前に要介護認定が必要です。



11月のおはなし会

◎おはなし会

- ▷とき 11月10日(土) ごぜん10じ30ぶん～
- ▷ところ としょかん 2かい
- 絵本 『ハグくまさん』
- おはなし 『お月さまの話』

◎えほんとわらべうたの時間 《きらら》

- ▷とき 11月24日(土) ごぜん10じ30ぶん～
- ▷ところ としょかん 2かい
- 絵本 『ママかなママかな』
- 絵本 『うまれかわったへらジカさん』

※ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。

〔大和高田市立図書館

☎52-3424 FAX 52-9415〕

URL

<http://as.yamatotakadalib-unet.ocn.ne.jp>

BOOKサロン



今月の一冊



貴方はどこのタイプ？

『わたしのいちばんあこの1ばん』  
アリンソン・ウォルチ 作 パトリック・バートン 絵  
薫くみこ 訳 / ポプラ社

何事も「一番がすごいこと」と「一番」にこだわるクラスメイト。「一番」にもやもやを感じる主人公が、たねを育てることで見つける「いちばん」とは…。

☆ほかにも、新着図書がいろいろあります。  
すずき じゅんいち 著 / 文藝春秋

『137億年の物語宇宙が始まってから今日までの全歴史』  
クリストファー・ロイド 著 野中 香方子 訳 / 文藝春秋  
『400万企業が哭いているロードキメント検察が会社を踏み潰した日』 石塚 健司 著 / 講談社  
『1941日系アメリカ人と大和魂』

11月の新着図書

一般書

児童書

『とくんとくんと』 片山 金子 作 片山 健絵 / 福音館書店  
『わたしのくつ』 柴田 愛子 作 まるやま あやこ 絵 / ポプラ社

『はなご野の花野のきつね』 しん きみこ 作 / 福音館書店

◎記紀・万葉の奈良

現存の書物で最も古いもの「古事記」。今年、編纂1300年です。日本書紀は平成32(2020)年に1300年を迎えます。今回は、記念すべき年を迎えた「古事記」に関する本をご紹介します。

『口語訳古事記 完全版』

(三浦 佑之 訳注 / 文藝春秋)

神話として親しまれてきた日本誕生の物語が、画期的な現代語訳となっている。系図や氏族名解説などもあり、とてもわかりやすい本。

『日本神話入門』

—「古事記」をよむ—

(阪下 圭八 作 / 岩波書店)

おなじみの国生み神話から大和三山伝説など、神話世界を案内している本。(児童書)

『絵で見たのしい古典 1』

古事記・風土記

(学習研究社)

古事記の神話の部分を絵や写真とともに紹介してある。また、古典は時代背景など歴史ともつながりがあり、社会科学の学習としても役立てられるよう構成されている。(児童書)

●介護される人の気持ちを理解し、尊重する

介護される人に、介護する側のやり方を、一方的に押し付けられない。介護される人の、自分のことを自分でしようという気持ちを尊重すること

●できるだけ楽な介護のやり方を考える

介護される人にも、できることは、自分でしてもらおうこと。それが、介護される人の、自立にもつながります。ケアマネジャーとよく相談し、介護用品や福祉用具を利用するなど、介護する人の、体への負担ができるだけ少ない方法を、考えましょう。

身近な相談機関に、相談してください。大和高田市では、介護される人、介護する人のための相談窓口として市役所内の地域包括支援センターの他、市内3か所の在宅介護支援センターに、高齢者の相談業務を、委託しています。

ふれあいで在宅介護支援センター

(高田・片塩・土庫校区) ☎53・5499

老人介護支援センター慈光園

(陵西・磐園校区) ☎52・3006

天満在宅介護支援センター

(浮孔・浮孔西・菅原校区) ☎23・1161

お気軽に、ご相談ください。

〔地域包括支援課 内線5558〕



## 人権シリーズ 16 『どじょうマン』



みなさんは、「どじょうマン」といふ言葉を知っていますか。たくさんのだじょうマンの中から大きいどじょうを選ぶのは、たいへんです。そこで、どじょうをざるに入れて一時間ほどおいておくのだんだん大きいのが上にはぼってきます。力の強いものが上に行き、弱いものを押しのけて空気を吸うのです。

また、アフリカのナイル川を渡る、アリの話を知っていますか。一度に三千匹が、一緒に移動するといいます。アリは、泳ぐことが出来ません。浮くことはできません。やがてはおぼれてしまいます。では、どうやって三千匹の大群が、川を渡るのでしょうか。三千匹の

アリが、一つの大きなかたまりを作ります。まるで、黒いサッカーボールのようなものです。そして、お互いが離れないように、しっかりとつながります。そのまま川に浮くと、三分の一は水面から出ますが、残りは水中です。そのままでは、水面上の三分の一は生き残れても、残りの三分の二は死んでしまいます。そこで流されていく途中で、回転しながら、仲間のためにつないだ足を、決して離さないのです。水中にいたときは、息が出来なくてとても苦しんでしよう。でも、川を渡るために、必死でつらえているのです。

自分の我慢は、「三千匹」のためにあるのです。そのようなことを繰り返しながら、どこかの岸に流れ着き、そこでようやくアリのボールはくずれて、みんな歩き始めます。三千匹のアリたちは、あの大きな川を、ほとんど死ぬことなく渡ってしまうのです。みんなが誇らしげに歩いていく姿が、目に浮かびます。人権とは、「人として生きる権利」ともいわれます。それは生まれながらにして、みんなが持っているものです。しかし、人権を常に考えていないと、有名無実のものになっていきます。自分の人権も他人の人権も、常に尊重されなければなりません。人権の歴史は、一人一人の努力で作られていくのです。

## 消費生活

## センターから

### たの償 し薬賠 分置害 処配損

#### 相談事例

定期的な訪問して使った分の代金を受け取り、薬を補充していくという方式です。以前から行われていて、料金後払いで、必要なときにいつでも利用できるところから、今でも便利なサービスとして親しまれています。薬の保管や代金の支払いを保証するものは、基本的には「業者と消費者の信頼関係」であり、配置薬販売は、その信頼関係の上に長い歴史を重ねてきたといえます。

昨年4月、県外でひとり暮らしをしている母が介護施設に入所した。業者に委託し、母の家の片付けをしたが、後日薬品会社から電話があり、母が利用していた配置薬の支払いが、約7千円残っているとのことだった。家を掃除したときに配置薬を処分したと言ったら、保管義務があるので、残存分の損害賠償をして欲しいと言われた。もう1年以上前のことであり、預かった配置薬もないが、支払義務はあるのか。

☆60歳代 男性  
V 複数の相談事例を元に、一般的な相談として構成したものです。特定の相談事例を示すものではありません。

#### 昔ながらの便利なサービス

配置薬販売とは、家庭を訪問し、薬の入った配置箱を預け、

#### 消費者へのアドバイス

● 契約書面を受領してから8日間は、クーリング・オフできます。ただし、配置薬は指定消耗品に当たり、使用した場合はクーリング・オフできません。

# いっしょに伸びよう 高田っ子



や出会いに、触れることができ  
ます。その体験によって視野  
が広がり、言葉や心理を理解  
し、豊かな感情や感性が育ま  
れていきます。子どもが多く  
の情報や知識を習得し、さま  
ざまな人々の生き方に触れる  
ことで、将来への夢や希望に  
心をときめかせるなどの喜び

「秋の夜長に家庭で  
読書をしては！」  
読書は、子どもが言葉を  
学び、本の世界の中でイメージ  
を広げるなどの経験を通し  
て、読解力・表現力・想像力を  
高めてくれます。また、日常の  
直接体験では得られない発見

を感じることができません。  
最近、急激な社会の変化  
とともに、子どもを取り巻く  
読書環境は、大きく変わって  
きています。インターネット  
や携帯電話の普及、テレビや  
ビデオなど映像メディアの発達  
により、本を読まないという  
状況が広がっているなかで、  
読書離れや活字離れが引き  
起こす表現力やコミュニケーション  
能力の不足により、衝撃  
的な行動につながった、という  
社会現象も指摘されるよう  
になってきました。子どもが  
豊かな読書体験をしていくた  
めには、乳幼児期において、  
親や家族から、温もりのある  
肉声で、絵本や昔話・物語の  
読み聞かせを行うことで、本に  
親しむ機会を持つことに加え、  
大人が、多種多様な本の中  
から、質の高い優れた本を  
子どもに手渡し、読書の楽し  
みを伝えていくことが重要に  
なってきます。

さらには、子ども自身が  
正しい判断力を持ち、生命の  
大切さを感じ取り、思いやり  
の心と生きる喜びを見いだす  
「読書活動」には、子どもの  
成長に欠くことのできない重  
要な働きがある、といわれて  
います。

そのためにも、家庭・地域・  
学校・図書館等が連携・協力  
して、子どもの読書活動を

推進していくことが、必要で  
はないでしょうか。是非とも、  
子どもたちがかけがえのない  
1冊の本と出会えることを  
願ひ、そして読書の楽しさを  
知り、また読書を通して豊か  
な心が育まれることを、願っ  
てやみません。







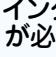

どうか、ご家庭でも、この  
秋の夜長に、子どもさんと  
共に、読書をしてはどうか  
でしょうか。

〔学校教育課〕



## 教えて！ 最新情報

### 2011年度の相談

-  やっぱり1位か…
-  某アイドルグループの選挙のことですか？
-  違うよ！アダルト情報サイトの相談が、2011年度の相談件数第1位になったんだよ。
-  やっぱりと言うからには、何か確信があったのですね。
-  そう。今はパソコンだけでなく、携帯電話・ゲーム機・テレビなどからもインターネットに繋がるからね。増えて当然だよ。
-  インターネットにアクセスできる機器すべてに注意が必要です。
-  安易にアクセスしないこと、そして相手に連絡をとらないことだ。特に子どもには、よく注意するよう話し合うことが大切だね。
-  そのうちインターネットができる冷蔵庫などができ、高額な請求画面が張り付き…

● 配置薬を預かると、保管義務が生じます。保管義務期間は法的に解釈が難しいので、契約には十分注意してください。配置薬をなくしてしまい、全額の請求を受けたという事例もあります。

● 消費者の意思を無視し、勝手に置いていった場合は、ネガティブ・オプション(送付商法)にあたり、14日経過すれば自由に処分できます。ただし、消費者がネガティブ・オプションであることを証明する必要があり、業者者に連絡して引き取ってもらうてくたさい。

強引に勧誘する業者に注意してください。使わないならすぐに解約をお勧めします。  
また、トラブルに巻き込まれたら、消費生活センターに相談をしてください。

